

指定管理者の指定について（港区立麻布子ども中高生プラザ）

本案は、麻布子ども中高生プラザの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立麻布子ども中高生プラザ	港区南麻布四丁目6番7号

○指定管理者 千代田区四番町2番地12
公益財団法人児童育成協会

○指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

【現在の指定管理者】

公益財団法人児童育成協会